

公共事業支援統合情報システム（CALS/EC）の導入

< 目標 >

公共事業における透明性の確保、コストの縮減、品質の確保（向上）、事業執行の効率化、県民サービスの向上を図るため、電子調達（公共事業）・電子納品の実施及びデータの共有・連携を目指す。

【現状と課題】

平成14年3月に策定した「あいちITアクションプラン」では、基本的目標の一つとして、「電子地方府の構築」を掲げ、県民サービス向上に向けた施策の一環として、CALS/ECの導入を目指すとしました。また、愛知県における公共事業支援統合情報システムの計画的かつ総合的な推進を図るため、平成14年1月に「愛知県公共事業支援統合情報システム（CALS/EC）推進会議」を設置し、「愛知県公共事業支援統合情報システム（CALS/EC）整備基本構想・アクションプログラム（平成15年3月）」の策定を行いました。

このアクションプログラムに基づき、電子調達（公共事業）においては平成15年度から県内市町村等との共同運営を前提とした調達業務プロセスの見直し及びシステムの標準化調査・検討を行い、平成17年度にあいち電子自治体推進協議会において、市町村等と共同で電子調達システム（CALS/EC）の構築を行いました。

このシステムを導入することにより、業者のコスト（来庁時間、移動経費等）の軽減、手続の透明性の向上、時間的・地域的な制約の緩和による競争性の向上、不正行為の発生の抑止、内部事務の効率化などが可能になります。加えて、県・市町村等による共同開発により、各自治体ごとへのパソコン環境や認証等への対応が不要となり、事業者の利便性は格段に向上します。

また、電子納品においては事務の効率化、業者のコスト軽減を図るため、平成16・17年度より一部の公共工事・委託業務において、電子納品を実施しました。今後は、電子納品の全面運用を行っていくとともに、データの効率的な利活用を図るため、納品データの共有や各管理者が保有する管理データ等との連携を進めていきます。

このようにCALS/ECを推進する一方で、電子調達（公共事業）・電子納品の導入により、パソコンが利用できない事業者は入札参加や納品ができなくなるため、事業者のリテラシーを向上するための研修や説明会などの実施や、電子調達（公共事業）・電子納品に移行することへの周知を図っています。

【施策の展開】

電子入札については、平成18年度から段階的に移行します。

入札参加資格申請については、平成20、21年度の定期受付からすべてインターネットによる申請となります。

県が発注する公共工事等においては、平成18年度から19年度にかけて電子納品を本格実施します。

納品データの共有や、各管理者が所有している管理データ等との連携を進めていきます。

事業者の情報リテラシーの向上を図り、スムーズに電子調達（公共事業）・電子納品を行うことができる

ようにするための研修等を実施します。

【スケジュール】

項 目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
電 子 調 達	システム構築	順 次 実 施			
	→				
電 子 納 品		本 格 実 施			→
データの共有・連携		順 次 実 施			

調達手続の電子化

< 目標 >

県民(事業者)の利便性向上、県の内部事務の効率化などを目標とし、電子自治体構築の一環として、県内市町村との共同により「あいち電子調達共同システム(物品等)」を構築します。

【現状と課題】

物品購入や役務調達(以下、「物品等」という。)に係る一連の調達プロセスを、インターネットを利用して行うことができる電子調達システムの導入について具体的な検討を行うため、平成 16 年度よりあいち電子自治体推進協議会の「電子調達(CALS/EC)研究会 物品等ワーキンググループ」、「電子調達(物品等)システム研究会」において、県内市町村との業務プロセスの標準化や共同事業によるシステムの導入に向けた調査・検討を行ってきました。

電子調達システムを導入することにより、事業者のコスト(来庁時間、移動経費等)の軽減、手続の透明性の向上、内部事務の効率化などが可能になります。

また、県・市町村等が共同でシステム導入することにより、事業者は複数の自治体に対して一括して入札参加資格申請が可能となるほか、案件の検索が自治体間をまたいで横断的に出来るようになることから、事業者の参入意欲が高まることが期待できます。更に、自治体ごとのパソコン動作環境や認証の個別対応が不要となるなどにより、事業者の利便性は格段に向上します。

一方で、物品等の業者は中小零細企業や個人事業者などが主体であることから、少額の随意契約にかかる認証方法は、事業者への負担の少ない方法を検討する必要があります。また、パソコンを利用できない業者への配慮も必要となります。

【施策の展開】

平成 18 年度より、県・市町村等の共同事業により設計・開発を実施し、平成 19 年度中には入札参加資格申請の運用を、平成 20 年度中には電子入札の運用を開始する予定です。

県・市町村等の間で、入札参加資格者申請のデータ項目を統一し、共有データベース(統一名簿)として一元的に管理します。

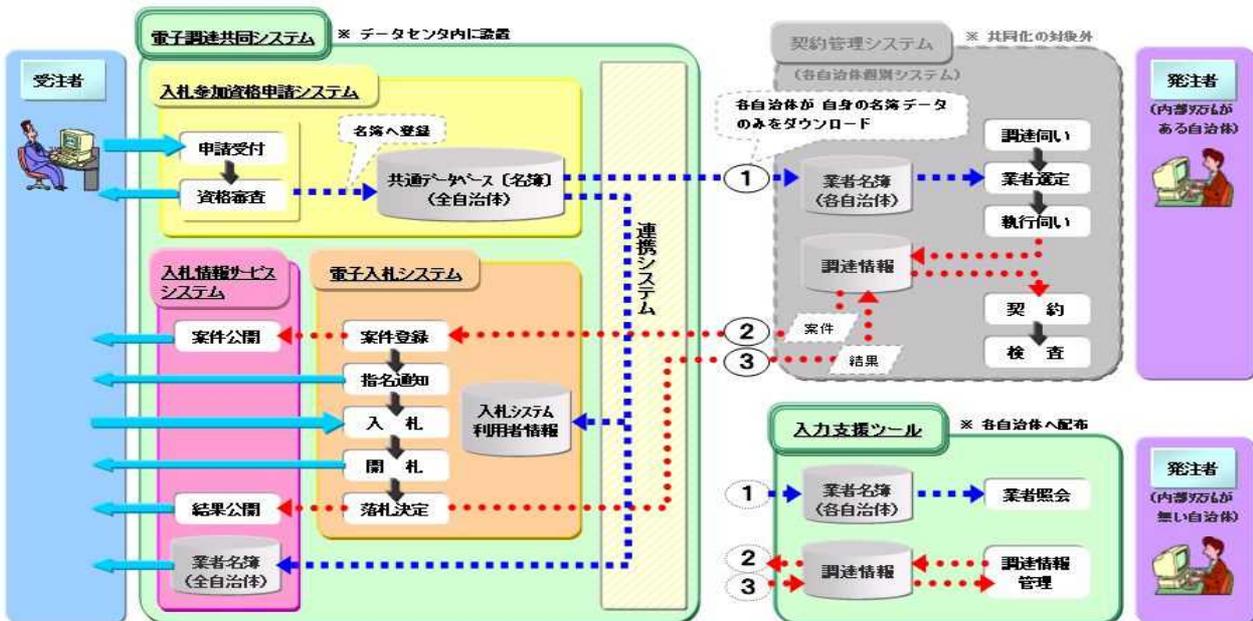
少額で多数の随意契約案件が主体である物品調達の特性を鑑みて、オープンカウンタ(公開見積競争)方式を採用し、調達案件は広く公開して発注機関で業者を特定することなく見積を徴することができるようにします。
(対象品目は順次拡大予定)

入札案件については、将来的には、現行で主流の「指名競争入札」から競争性・透明性・事務効率効果の高い「(入札後資格確認型)一般競争入札」への移行も検討していきます。

【スケジュール】

項目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
電子調達システム(物品等)の導入	設計・開発	試験	入札参加資格申請システム	運用開始	
		設計・開発・試験		電子入札システム	運用開始

【イメージ図】



総合型地理情報システム(統合型 GIS) の利活用

< 目標 >

庁内の幅広い分野でGISが活用されるよう改良を進め、コンテンツの充実を図るとともに、県民へのより良い情報提供ができるようにします。

【現状と課題】

総合型地理情報システム(統合型 GIS)は、位置や場所に関する様々な情報を電子地図上に関連付けて視覚的に表示し、分析・測定等を行えるようにしたシステムで、「愛知県統合型地理情報システム整備実施計画」に基づき段階的な整備を進めています。

平成 16 年度までに庁内で共用できる電子地図を「愛知県共用空間データ」として一元的に整備するとともに、全ての職員がGISを利用できるシステム(庁内統合型GIS)を整備しました。

これまでに延べ 27 事業の背景地図として「愛知県共用空間データ」を提供し、地図調達に係る事務量の軽減や重複投資の抑制に成果をあげていますが、特定部署での利用が多いためコンテンツに偏りがみられます。また、システムの稼働に伴いGISへの関心が高まり、庁内での利用のみならず県民への情報提供を希望する部署が増加しています。

このため、さらに広い分野でGISが利用されるよう改良を進めコンテンツの拡充を促すとともに、インターネットを通じて情報提供できるシステム(情報提供型GIS)を早期に整備し、県民サービスの向上を図ることが必要です。

【施策の展開】

インターネットを通じて県民にわかりやすく情報提供できるシステム(情報提供型GIS)の整備を進めます。

国・市町村、県民、企業、学術研究期間、NPO・市民団体、外国人、県外からの来訪者に対してシステムを通じて「愛知県共用空間データ」の利用を促進し、地域情報化を進めます。

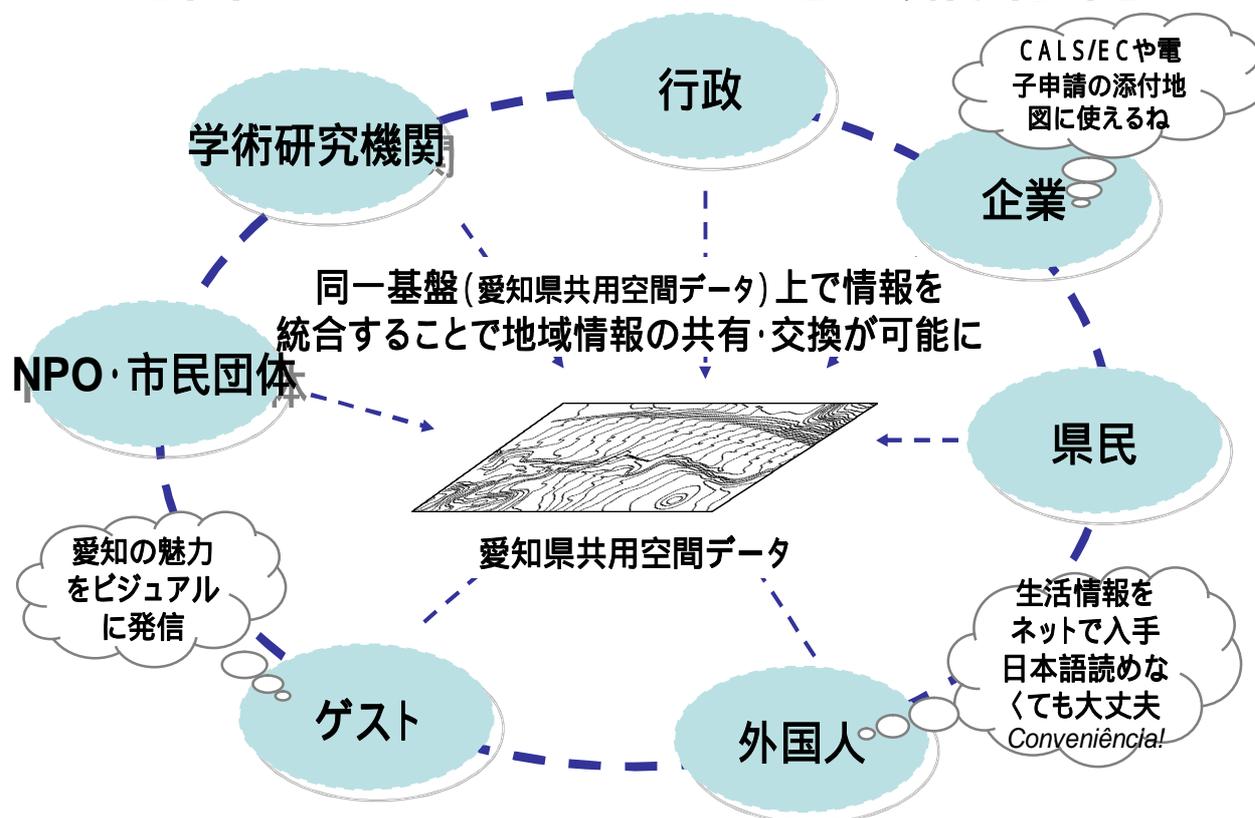
電子申請やCALS/ECといった情報システムの基盤としてGISの活用を図り、電子地方政府の構築を進めます。

【スケジュール】

項目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
・職員向けシステム (庁内統合型GIS)	システムの見直し				
・県民向けシステム (情報提供型GIS)	システムのカスタマイズ				
統合		ASP方式による運用開始			

【イメージ図】

統合型GISで進める地域情報化



情報通信基盤の整備・拡充

目標

電子自治体の実現に向けて、一層の県民サービスの向上と事務の効率化のため、回線容量の増強と職員のパソコンの配備体制の拡充などを進めます。

【現状と課題】

愛知県行政情報通信ネットワークのWAN 回線の整備については、本庁と主要な地方機関(21庁舎)との間の回線を、デジタル無線方式の高度情報通信ネットワーク(防災行政無線網)と通信事業者の有線回線により二重化し、災害に対する耐性の向上と運用経費の抑制を図っています。また、地方機関342庁舎は通信事業者の有線回線で結ばれています。

LAN 回線の整備については、本庁4庁舎(本庁舎、西庁舎、自治センター、議会棟)間を結ぶ幹線LANは容量が10Gbps、各庁舎内の支線LAN が1GMbpsとなっており、支線とパソコンは10Mbpsの無線LANで結ばれています。

平成16年度にポータルサイトシステムの運用が開始され、さまざまな事務がオンライン化されたことなどにより、近時回線が混雑してきています。今後、電子申請などの普及やさらなる事務のオンライン化に対応するためには回線容量を拡充することが必要となっています。

また、ネットワーク事務を常時行う職員は一人一台パソコンが配備されていますが、行政改革が推進される中で職員の任用形態が多様化していることもあって、非配備職員へのパソコン配備も課題となっています。

一方、平成13年度に都道府県・政令市で運用開始した総合行政ネットワークについては、平成14年度に霞ヶ関WANとの相互接続やLGWAN電子文書交換システムの運用が開始され、平成15年度には県内の市町村との接続が完了しました。さらに平成16年度には電子申請・届出システム、平成18年度には電子調達共同システムといったLGWAN-ASPシステムの利用が始まっています。ネットワーク利用の事務が増大するに伴い、接続容量の増強が課題となっています。

【施策の展開】

支線回線に加えて、パソコンまでの無線LAN 回線の容量を増強していきます。

現在一人一台パソコンの配備対象外となっている職員のうち、配備職員に準じた行政事務に関するパソコン業務を行う必要のある職員に対してもパソコン(共用を含む)を配備していきます。

一人一台パソコン等の運用管理経費の節減とセキュリティの向上を図るため、シンクライアント・システムの導入可能性等の検討を平成19年度に行い、導入が望ましいとの結論が出た場合にはシステム導入に取り組んでいきます。

【スケジュール】

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
接続回線の高速化			→		
パソコンの一人一台体制の拡充				→	
シンクライアントシステムの導入	検討 →	準備 →	導入 →	-----	-----

市町村との連携の強化

< 目標 >

愛知県及び県内市町村(名古屋市を除く)で共同して、電子自治体の取組みを推進します。

【現状と課題】

国が e-Japan 戦略等に基づき、電子政府、電子自治体に関する様々な取組みを推進する中で、愛知県及び県内市町村(名古屋市を除く 62 市町村)は、共通の目標である電子自治体の構築を実現するため、平成 15 年 4 月に「あいち電子自治体推進協議会」を設立しました。

「あいち電子自治体推進協議会」では、電子自治体に関連する各種システムの開発をし、高い安全性を確保しつつ 24 時間・365 日運営しております。運営に使用するデータセンターの構築・運営に必要な費用等は、参加団体がその団体規模(人口規模)に応じて分担しています。

今後は、電子申請・届出システム、電子調達共同システム(CALS / EC)や共同利用型施設予約システムの安定的な運営を行いながら、共同セキュリティ監査を実施し、全自治体のセキュリティレベルの向上を図ります。

【施策の展開】

電子調達共同システム(物品等)については、平成 19 年度の稼働をめざします。

共同利用型予約システムについては、平成 18 年度中の一次稼働(屋外スポーツ施設)に続き、平成 19 年度に二次稼働(屋内スポーツ施設)、平成 20 年度に三次稼働(文化系施設)を目指し、開発運用を行います。

【スケジュール】

項 目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
電子申請・届出システム		運用 (H16.7 稼働)	順次手続を追加		→
共同利用型施設予約システム	開発	一次稼働 (屋外スポーツ施設)	二次稼働 (屋内スポーツ施設)	三次稼働 (文化系施設)	→
電子調達共同システム (CALS/EC)	開発 →	運用			→
電子調達共同システム (物品等)	開発		運用		→

職員ポータルサイトの利用業務拡充と効率的な運用

< 目標 >

平成16年度から運用を開始した「職員ポータルサイト」の利用業務の拡充と効率的な運用を図ることで、業務の簡素効率化、意思決定の迅速化を図ります。
 また、職員ポータルサイトによる情報の共有・活用を促進していきます。

【現状と課題】

「職員ポータルサイトシステム」は、職員が効率的、迅速に仕事ができるようにするため、業務に関連するいくつかのシステムの入り口をポータル(職員1人に1台配備されたネットワークパソコンの初期画面)に機能的に整備し、認証を一元的に行うことにより、業務の効率を高めようとするもので、平成17年1月から運用を開始しました。現在は、統合OAシステムや財務システム、総合文書管理システム、電子申請・届出システム、給与等関係例規集システム、法規集データベースシステムの6つのシステムが利用されていますが、今後さらに利用業務を拡充していく必要があります。

また、一層の行政事務のコスト削減、業務の効率・高度化、ひいては県民サービスの質的向上のため、各部署が保有する情報を全庁で共有・活用していくことが望まれます。

【施策の展開】

平成18年10月に「内部管理業務プロセス改革プラン」(BPR)に基づき開発整備される「総務事務システム」や「公有財産管理システム」をポータルサイトに接続します。

各部署が保有する様々な地図データを重ねて利用できる統合型GISなどとの接続を進めていきます。

平成19年度から運用開始予定の「県立学校教員用ポータルサイトシステム」との統合を進めていきます。

「職員ポータルサイトシステム」を、より効率的かつ迅速で使いやすいシステムとなるように見直しを進めていきます。

【スケジュール】

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
ポータルサイトから利用するシステムの拡充		総務事務システム・ 公有財産管理システム ↓ 統合型GIS			→
			→ 教員用ポータル稼働		
県立学校教員用ポータルサイトの構築					

総合文書管理システムの利用促進

< 目標 >

総合文書管理システムの利用を促進し、行政文書の電子処理率の向上を図ります。

【現状と課題】

平成 18 年 10 月から総務事務システム(アイシステム)が稼働し、幹部職員も含めてすべての職員が服務、福利厚生等について電子決裁を行うこととなり、電子決裁を促進する環境が整ったため、この機会を捉えて愛知県行政文書管理規程(平成 16 愛知県訓令第4号)の改正を行い、総合文書管理システムによる行政文書の決裁についても電子決裁を徹底する等により、行政文書の電子処理率の一層の向上を図っています。

また、通年稼働する職員ポータルサイトシステム、電子申請・届出システム等の利用に慣れた職場からの声の高まりを受け、同月から総合文書管理システムの稼働時間を拡大し、土日・祝日・年末年始についても平日同様に午前8時から午後10時まで稼働させ、変則勤務所属等でのシステムの利用促進を図っています。

【施策の展開】

新規採用職員や派遣先団体等からの帰任(予定)者等を対象としたシステム操作研修を引き続き実施していきます。

各所属単位のシステム利用実績を定期的に公表していきます。

現在、電子申請・届出システム及び財務システムと連携を図っていますが、今後、企業庁の財務管理システムとも連携が図れるように調査・検討等を進めていきます。

【スケジュール】

項 目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
操作研修の実施					→
各所属単位の利用実績の公表					→
企業庁財務管理システムとの連携	調査・検討 →	設計 →	構築 →	運用 →	

内部管理事務の合理化

< 目標 >

「総務事務センター」において、総務事務システムを核とする集中処理を実施することにより、給与、旅費、福利厚生等の内部管理事務の合理化(BPR)を進めます。

【現状と課題】

給与や旅費等の内部管理業務については、これまでも個別のシステムを活用し、事務の合理化を進めてきましたが、一層の合理化を図るため、「改訂愛知県第三次行革大綱(県庁改革プログラム)」(平成13年12月策定)及び「内部管理業務プロセス改革プラン」(平成14年11月策定)に基づき、内部管理関係業務(給与・旅費・福利厚生等)の一層の効率化・見直しを行っていきます。

平成18年度から運用開始した「総務事務システム」は、これを核とする内部管理業務の集中処理の効果を高めるために、関連する既存システム(職員ポータルサイトシステム、人事管理総合システム、財務システム等)とのスムーズな連携を図っていきます。

平成19年度から総務事務システムを運用開始する予定の県立学校の教員については、その前提として、既存のネットワーク環境の改善(エースネットの強化など教育用ネットワークの再構築、教員用パソコンの設置、行政情報通信ネットワークとの連携)や教員用ポータルサイトシステムの開発などの残された課題を解決していく必要があります。

【施策の展開】

総務事務システム等の円滑な運用を図るため、センターの業務拡大に合わせた研修を実施します。また、平成19年度には、県立学校教員を対象に研修を実施します。

【スケジュール】

項 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度
総務事務センター開設	○				
総務事務システム稼働 知事部局等運用開始 県立学校教員運用開始	→	→	→		

全庁の業務システムの最適化と推進組織体制の整備

< 目標 >

庁内主要システムの現状を調査・把握し、将来におけるIT調達及び全庁的システムの最適化を目指します。また、効果的に最適化を推進するために、全庁横断的な推進組織体制を整備します。

【現状と課題】

現在、庁内の業務システムに関しては、各部局がばらばらに開発・運営を行っており、一元的に管理する部署がないこと、情報システムに関する専門的な知識を有する職員が少ないことなどから、システムの内容がブラックボックス化することが多く、それぞれのシステムが適正な技術・価格で調達・保持されているのかどうか検証が難しいのが現状です。また、近年、情報化の進展とともに、ITの調達コストやシステムの運営経費は増大の一途をたどり、財政を圧迫しているため、「あいち行革大綱 2005」でもIT関連経費の縮減策の検討が取り上げられています。

また、県と市町村(名古屋市を除く)は、各種システムを共同して設計・開発して大幅にコスト削減をすることを目的に、平成16年3月に「あいち自治体データセンター」を開所し、関連システムを共同アウトソーシング(共同開発、共同運営を外部委託で実施)しました。同年7月には共同事業として電子申請・届出システムの運用を開始し、今後も新たなシステムの追加開発等を行っていく予定です。

さらに、平成17年度には「行政改革推進本部作業部会(IT関連経費の縮減策検討)」を立ち上げ、増加する一方の庁内業務システムの適正なIT調達や、IT関連経費の縮減に向けて検討を重ねていますが、今後は全庁横断的なシステム最適化推進組織体制の整備を含めて、本格的な取組みが必要となっています。

【施策の展開】

IT関連経費の縮減と全庁的なシステム最適化に向けた検討の前提として、庁内主要システムの現状を把握するため18年度に「情報システム全庁調査」を実施しており、この成果を踏まえて、全庁的な「IT調達指針(仮称)」や「IT調達マニュアル(仮称)」の策定を行うとともに、IT調達及び全庁的なシステムの最適化を目指します。

「情報システム全庁調査」により庁内各情報システムの現状や問題点などが明らかになる予定ですが、これら個別システム毎の改善点を指摘し、それぞれの管理部署に効果ある対応を促すためには、全庁的なIT化推進組織体制が不可欠です。今年度に終了する調査結果を受け、平成19年度には体制整備を目指して取組みを開始します。

【スケジュール】

項 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
情報システム全庁調査	→				
IT調達指針、調達マニュアル	→				
ITの調達・審査体制の検討		→			
IT調達経費の縮減の取組み				→	
全庁システムの最適化の検討				→	

情報セキュリティの確保

< 目標 >

情報技術の進展に合わせて、適宜「情報セキュリティポリシー」の見直しを行いながら、全庁的かつ恒常的なセキュリティを確保していきます。

【現状と課題】

ネットワーク上で稼働するシステムが保有する個人情報をはじめ県・市町村が保有する重要情報は、不正アクセスやコンピュータウイルスの感染等によって、常に盗聴、盗難、改ざん等の脅威にさらされており、住民の信頼感、安心感を十分に確保する情報セキュリティ対策は、電子自治体構築に不可欠な重要課題となっています。

このため、愛知県では平成15年3月に「愛知県情報セキュリティポリシー」を定めるとともに、県庁内のネットワークや情報システムごとに「情報セキュリティ実施手順」を策定、実施しています。

県内の市町村に対しても、策定作業の支援と策定の要請を行ってきた結果、平成17年4月現在ですべての市町村が情報セキュリティポリシーを策定しています。

また、情報セキュリティポリシーの内容や遵守状況を検証するため、平成17年6月からは、県内市町村(名古屋市を除く。)と共同で、委託による外部セキュリティ監査を実施しています。

しかし、情報セキュリティ対策は、今後も情報技術の高度化や新たなウイルスの発生などに迅速に対応するなど、そのレベルを常に確保していく必要があります。

【施策の展開】

ウィニーなどのファイル交換ソフトを狙ったウイルスにより、個人情報や重要情報が流出する事件が多発し、社会問題化していることなどに対応して、セキュリティ対策の強化を図るため、平成18年度中に情報セキュリティポリシーの改正を行います。

また、情報を勝手に持ち出すことができないシンクライアント・システムについて、平成18年度に導入可能性等の検討を行い、導入が望ましいとの結論が出た場合には、システム導入に取り組んでいきます。

人的セキュリティ対策としては、情報化リーダー養成研修や全庁掲示板等による情報提供を通じて職員の情報セキュリティに対する意識を高めていきます。特に、個人情報や重要情報の流出を防止するため、データの持ち出し原則禁止や私物パソコンの業務利用の禁止を徹底します。また、業務外のソフトの導入やインターネット等の利用の禁止も徹底していきます。

物理的セキュリティ対策としては、急な停電による汎用コンピュータ関連機器の障害やデータの不整合を防止するため、平成19年度を目途に無停電電源装置を更新します。

技術的セキュリティ対策としては、ファイル交換ソフトを狙ったウイルスなど、情報システムに対する新たな脅威に対応するため、費用対効果を考慮しながら、対策のためのソフトウェアやハードウェアを必要に応じて導入していきます。

運用面におけるセキュリティ対策としては、各部局が管理するネットワークや情報システムについて、情報セキュリティポリシーや実施手順の遵守状況の内部セキュリティ監査を実施していきます。

【スケジュール】

項 目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
情報セキュリティポリシーの改正	→				
無停電電源装置の更新		→			
情報セキュリティレベルの確保					→
内部セキュリティ監査					→
シークライアントシステムの導入	→ 検討	→ 調査準備	→ 導入	→	→